

Public relations Inami [広報・いなみ]

inaami

2022.4

No.321

川又観音のシヤクナゲ

 印南町



印南町からの

お知らせ

Information

4月は固定資産税の第1期納期限です

固定資産税の納税通知書は、固定資産税を納めていただく方（令和4年1月1日時点で固定資産の所有者である方）に4月中旬頃、送付します。

令和4年度納期限

| 期 別 | 納 期 限 |
|-------|---------------|
| 第 1 期 | 令和4年 5月 2日（月） |
| 第 2 期 | 令和4年 8月 1日（月） |
| 第 3 期 | 令和4年12月26日（月） |
| 第 4 期 | 令和5年 2月28日（火） |



令和4年度固定資産評価証明は、4月1日より発行できます

固定資産の所有者変更はお早めにお済ませください

固定資産の所有者を亡くなった方のまま長期間放置しておくと、

- 相続人の数が増えるため、所有者変更に時間がかかる
 - 災害復旧などを行う際に所有者と連絡が取れず、すぐに工事に取り掛かれない
- など様々な問題が発生します。トラブルを未然に防ぐためにも、早めの手続きをお勧めします。



(印南町ホームページ)

手続き場所

土地・登記済み家屋…和歌山地方法務局 御坊支局
未登記家屋……………税務課

未登記家屋の場合、法務局で所有者の変更ができないため、『未登記家屋所有者変更届』を提出していただかない限り、所有者の変更確認ができません。相続や売買などで未登記家屋の所有者を変更する際は、必ず手続きをお願いします。

また、未登記家屋を取り壊した場合についても、「滅失届」の提出が必要となりますので、必ず手続きをお願いします。

町税の納付は「便利・安全・確実」な口座振替で!!

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731

Information

狂犬病予防集団注射実施のお知らせ

狂犬病の予防集団注射を4月26日（火）、27日（水）に実施します。生後91日以上飼育犬は必ず登録をし、毎年1回予防注射を受けてください。また、登録内容に変更がある場合（死亡・転出など）は、生活環境課まで連絡をお願いします。

登録および狂犬病予防注射にかかる費用

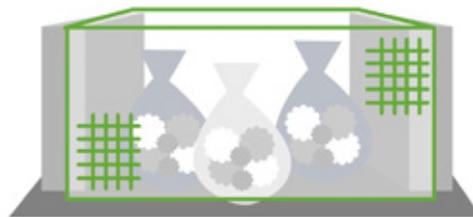
| 手 数 料 | 新規登録犬 | 既登録犬 |
|------------|--------|--------|
| 登 録 手 数 料 | 3,000円 | — |
| 狂犬病予防注射手数料 | 2,700円 | |
| 狂犬病予防注射済票 | 550円 | |
| 合 計 | 6,250円 | 3,250円 |



お問い合わせ先 **生活環境課** ☎42-1732

📣 ごみ集積施設設置費・生ごみ処理機購入費の一部を補助しています!!

印南町ではご家庭から排出されるごみを適正に処理し、公衆衛生の保全と環境美化に努めるため、ごみ集積施設設置費の一部の補助と生ごみの減量化・リサイクルを推進するため、電動式生ごみ処理機や生ごみコンポスト容器の購入費の一部を補助しています。



● ごみ集積施設設置の補助について

| | |
|---------|---|
| 対象者 | ごみ集積施設を設置しようとする3戸以上の世帯 (集合住宅入居者および事業所は除く) |
| 対象施設の条件 | 施設の設置に要する経費(維持管理費および用地費は助成対象外) 設置に係る条件 (1) 施設の構造、規模および材質などは、一定の条件あり(木製の骨組みは補助対象外) (2) 施設の設置場所はごみ収集車が通行できる道路に面し、交通に支障のないこと (3) 設置場所の土地所有者および利用者の理解の元に、管理体制が整備されていること (4) 利用者に対し、ごみの分別、減量化および資源化の啓発が図られていること |
| 補助金額 | 施設1ヶ所当たり、その施設の整備に要する経費の2分の1(千円未満の端数は切り捨て)で、 50,000円を上限とする。 |

- ※1 施設の骨組みは、耐久性のある、アルミ製、鉄製、ステンレス製などによる構造とします。
- ※2 補助対象は今後設置する施設に対する補助であり、過去に設置した施設に対しては補助対象外です。
- ※3 公共の場所(町道敷き、水路など)に設置する場合は、「道路占用許可申請」が必要ですので、建設課にお問い合わせください。

● 生ごみ処理機購入費の補助について

| | |
|-------------------|---|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳に記載された世帯(事業所を除く) ● 町税などの滞納がない世帯 ● 当該補助金を受けたことがない世帯または補助金交付後5年間を経過している世帯 |
| 補助対象処理機の種類および補助金額 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭用生ごみ処理機：購入金額の2分の1に相当する額(100円未満の端数は切り捨て)で、20,000円を上限とする。 ● コンポスト容器またはEM容器：購入金額の2分の1に相当する額(100円未満の端数は切り捨て)で、1基につき3,000円を上限とする。 |
| 補助の制限 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭用生ごみ処理機：1世帯につき1台まで ● コンポスト容器又はEM容器：いずれか1世帯2基まで 補助対象は、上記いずれかのみとし、設置工事費、消耗品費および電気代などの維持管理費は補助対象外 |

お問い合わせ先 **生活環境課** ☎42-1732

Information

📣ごみの屋外焼却（野焼き）は法律で禁止されています！

屋外焼却とは、次の方法でごみを処分することです。

- 地面の上で直接燃やすこと
- 穴を掘って燃やすこと
- ドラム缶、一斗缶で燃やすこと
- ブロック等で囲った中で燃やすこと
- 簡易な焼却炉で燃やすことなど



屋外焼却の禁止には**例外**があり、次のような場合の焼却は認められています。

- 農業、林業、漁業に伴うもの
- 風俗慣習等の行事に伴うもの
- 災害対応（応急処置など）に伴うもの
- 焚き火などの軽微なもの

焼却の際に、悪臭の原因となるプラスチック類やビニールなどを混入させてはなりません。

近所の方から洗濯物に臭いがつく、灰が飛んでくるといった苦情があった場合、指導の対象になりますので、野焼きをする際はご近所への声掛けや気配りを忘れないでください。

ごみはルールを守ってきちんと処分しましょう！

お問い合わせ先 **生活環境課**
御坊保健所 衛生環境課

☎42-1732
☎22-3481

Information

📣巡回職業相談・巡回生活相談のお知らせ

令和4年度の「巡回職業相談」と「巡回生活相談」を下記のとおり実施しますので、相談を希望される方は、お気軽にお越しください。

●巡回職業相談

| 実施場所 | 実施日 |
|------------|------------------------------|
| 切目社会教育センター | 第3金曜日 (10月は5日(水)にも実施します。) |
| みずほ会館 | 第3木曜日 (8月は3日(水)にも実施します。) |

- *実施時間は13:00～15:00です。
- *日高振興局企画産業課が実施します。

●巡回生活相談

| 実施場所 | 実施日 |
|------------|-------|
| 切目社会教育センター | 第1木曜日 |
| みずほ会館 | 第3木曜日 |

- *実施時間は13:00～15:00です。
- *日高振興局健康福祉部が実施します。
- *祝祭日はお休みです。

お問い合わせ先 **住民福祉課**
切目社会教育センター

☎42-1738
☎43-0773



印南町からの

お知らせ

Information

切目社会教育センターからのご案内

切目社会教育センターを会場に行われているサークル活動をご紹介します。
見学や入会方法などについて詳しく知りたい方は、切目社会教育センターへお問い合わせください。

| サークル名 | 実施日 | 時間 |
|----------------|-----------|--------|
| 活花サークル | 月1回 | 19:00～ |
| 倒れんジャー切目分隊 | 毎週火曜日 | 9:30～ |
| 子育てサークル「よちよち会」 | 第1・2・4水曜日 | 10:00～ |
| 気功サークル | 毎週金曜日 | 10:00～ |



お問い合わせ先 **切目社会教育センター** ☎43-0773

Information

就職・離職された方へ

保険証や年金の変更手続きはお済みですか？

●こんなときは、必ず届出を！

就職 したとき

- 保険証** → 印南町の国民健康保険に加入している方は資格喪失の手続きを行います。
【届出先】 住民福祉課
【必要なもの】 社会保険の保険証、印南町の国民健康保険証
【届出期間】 就職してから14日以内
- 年金** → 厚生年金や共済組合加入の手続きを行います。(被扶養配偶者の方も同様です)
【届出先】 勤務先

離職 したとき

- 保険証** → 印南町の国民健康保険へ加入される方は資格取得の手続きを行います。
【届出先】 住民福祉課
【必要なもの】 社会保険の資格喪失日がわかる書類
【届出期間】 離職してから14日以内
- 年金** → 20歳以上60歳未満の方は国民年金加入の手続きを行います。
(被扶養配偶者の方、保険証が任意継続の方も同様です)
【届出先】 住民福祉課
【必要なもの】 厚生年金などの資格喪失日がわかる書類、年金手帳

●国民年金保険料の免除制度をご存知ですか？

学生の方や離職された方など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難なとき、申請を行い承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

【届出先】 住民福祉課 【必要なもの】 年金手帳
 ※次の①・②に該当する方は以下の書類も必要となります。
 ①学 生 の 方…在学証明書(原本)または学生証のコピー
 ②離職された方…雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者
 離職票などのコピー

〈申請の承認期間〉
 学生納付特例…4月から翌年3月まで
 一般免除…7月から翌年6月まで
 ※過去の期間は2年分までさかのぼって申請ができます。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



📣 児童扶養手当・特別児童扶養手当などの支給額が変わります！

● 児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童福祉の増進を図る制度です。

令和4年4月分から、児童扶養手当・特別児童扶養手当などの支給額が前年より約0.2%減額となります。これは全国消費者物価指数に連動するもので、各手当月額は以下のとおりです。

手当の対象となる方

| 保護者の条件 | 児童の条件 |
|---|--|
| | 児童とは…18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方、または20歳未満で一定の障害がある方 |
| 右のいずれかに当てはまる児童を ・ 監護している母 ・ 監護し、かつ生計を同じくしている父 ・ 父母に代わって養育している方 | ① 父母が離婚した児童 ② 父または母が死亡した児童 ③ 父または母が一定の障害にある児童 ④ 父または母の生死が明らかでない児童 ⑤ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 ⑥ 父または母がDV保護命令を受けた児童 ⑦ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧ 母が婚姻によらず懐胎した児童 など |
| ただし、次のような場合は支給されません。 | |
| ● 保護者が日本国内に住んでいないとき | |
| ● 児童が里親に委託されている、または児童福祉施設などに入所しているとき | |
| ● 保護者である父または母が婚姻したとき（事実婚を含む） | |
| ● 母が請求者である場合、児童が父と生計を同じくしているとき（③を除く） | |
| ● 父が請求者である場合、児童が母と生計を同じくしているとき（③を除く） | |

手当月額（令和4年4月額改定）と支払い

| | 区 分 | 月 額 |
|-------------------|----------|-----------------------|
| 全部支給 | 第1子 | 43,070円（令和3年は43,160円） |
| | 第2子加算額 | 10,170円（令和3年は10,190円） |
| | 第3子以降加算額 | 6,100円（令和3年は 6,110円） |
| 一部支給 （所得により変動） | 第1子 | 10,160円～ 43,060円 |
| | 第2子加算額 | 5,090円～ 10,160円 |
| | 第3子以降加算額 | 3,050円～ 6,090円 |

請求をした翌月分から支給され、年6回（奇数月）支給日の前月までの分が支払われます。所得による制限があります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

●特別児童扶養手当とは

障害のある児童を家庭において監護している保護者（父母または父母に代わってその児童を養育している方）に手当を支給し、児童福祉の増進を図る制度です。

| | |
|------------|--|
| 手当の対象となる児童 | 20歳未満で、 ①または次のいずれかに当てはまる児童 ①身体、知的または精神に中程度以上の障害がある ②長期安静が必要な症状である |
| | ※ただし、次のような場合は支給されません。 ●手当を受けようとする保護者や対象となる児童が日本国内に住んでいないとき ●児童が障害を事由とする公的年金を受けることができるとき ●児童が児童福祉施設などに入所しているとき |



手当月額（令和4年4月額改定）と支払い

| | | |
|----|---------|----------------|
| 1級 | 52,400円 | （令和3年は52,500円） |
| 2級 | 34,900円 | （令和3年は34,970円） |

認定請求した翌月分から支給され、年3回（4月、8月、12月）支給日の前月までの分が支払われます。所得による制限があります。

●特別障害者手当・障害児福祉手当とは

在宅の重度障害児者が必要とする負担を軽減するために手当を支給し、障害者福祉の向上を図る制度です。

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 手当の対象となる方 | 重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方 |
|-----------|--------------------------------------|

手当月額（令和4年4月額改定）と支払い

| | | |
|---------|---------|----------------|
| 特別障害者手当 | 27,300円 | （令和3年は27,350円） |
| 障害児福祉手当 | 14,850円 | （令和3年は14,880円） |

請求をした翌月分から支給され、年4回（2月、5月、8月、11月）支給日の前月までの分が支払われます。
所得による制限があります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

障害福祉に関する相談機関の拡充について

24時間あんしんコールセンターへの加入

●24時間あんしんコールセンターとは…

障害のある方や、その家族が安心して地域で生活できるように24時間対応の相談窓口です。日高圏域の1市5町が共同委託している、御坊・日高障害者総合相談センター内に対応窓口を設け、下記の業務を行います。

【電話相談】 24時間体制で電話相談を行います。

【来所相談】 9時から18時の間で来所での相談を行います。(予約が必要です。)

【訪問支援】 必要時に自宅へ訪問し支援を行います。

【夜間・休日の緊急時支援】

緊急と判断した場合はすぐに関係機関と調整を行い最善の対応を行います。

【虐待通告窓口】 虐待通報の相談業務を行います。

【引きこもり者支援】

引きこもり者支援の相談業務を行います。

※各種相談は事前に登録が必要ですので、住民福祉課までお問い合わせください。

地域生活支援拠点支援事業が始まりました

●地域生活支援拠点事業とは…

障害のある方(難病の方も含む)の重度化、高齢化や「親なき後」を見据えて、障害のある方やその家族の生活を地域全体で支える仕組みです。

日高圏域の1市5町と複数の関係機関が連携して地域生活支援拠点の機能を担う下記の事業を実施します。

【緊急時の受入れ事業】

障害のある方の家族などの緊急時に一時的な居室の提供を行います。

【地域生活体験事業】

親元からの自立などにあたって、宿泊体験に伴う居室の提供および必要な支援を行います。

※地域生活支援拠点事業を利用する場合は事前に登録が必要ですので、住民福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方の窓口負担割合が変わります

●令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります

| 区 分 | | 令和4年9月まで | 令和4年10月から |
|--------------------------|--------------------------------------|-----------|-----------|
| 現役並み所得者 | | 3割 | 3割 |
| 世帯に被保険者が <u>1人</u> の場合 | 「年金収入+その他の合計所得金額」が <u>200万円以上</u> | <u>1割</u> | <u>2割</u> |
| 世帯に被保険者が <u>2人以上</u> の場合 | 「年金収入+その他の合計所得金額」が <u>320万円以上</u> | | |
| 上記以外の方 | | 1割 | 1割 |

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。

※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も1割負担となります。

●窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外です)。

今回の制度改正の見直しの背景に関するご質問などは、

厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください。

お問い合わせ先 **住民福祉課**

☎42-1738

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688



印南町からの

お知らせ

Information

いなみ企業探訪 和歌山太陽誘電株式会社

企業情報

所在地：印南町印南原4026-22
 設立年月：昭和46年4月
 代表者：代表取締役 稲葉 一夫
 従業員数：196名（令和3年3月末）
 業務内容：電子部品(積層チップインダクタ)の製造



紹介

同社は、高品質・高性能な電子部品を世界中に供給している太陽誘電グループにおける、電圧の安定や電気信号を整える働きをする電子部品「積層チップインダクタ」の主力生産拠点です。前身である中紀精機株式会社が創業して以来培った技術により電子機器の進化に貢献する最先端の電子部品を開発・製造しています。

令和4年3月には、パソコンやタブレットの需要増加や5Gスマートフォンなど通信機器の発達による電子部品の需要増加に対応するための新工場が完成、操業を開始しています。

特定空家等除却事業補助金の募集について

現在、全国的に空家問題が増加している中、町内においても老朽化し危険な空家が増加しているため、町内にある老朽化して周辺に危害を及ぼす可能性がある空家の除却費用の一部を補助します。令和4年度の補助事業については以下の通りです。

募集戸数：15件
 補助金額：75万円（上限）
 受付期間：令和4年4月1日（金）から
 募集戸数に到達次第終了
 [土・日・祝は受付できません。]

次の全てに該当する空家

- 延べ面積の2分の1以上が居住用であり、住まなくなってから1年以上経過した空家
 - 印南町の特定空家等の認定を受けた空家
 - 公共事業による移転や建替などの補償契約を締結していない空家
- 「国が定める標準除却費」または「実際の除却工事費」のいずれか少ない方の4分の3の額
 [※印南町ブロック塀等耐震対策補助事業とは併用できません]
 他にも要件がありますので、詳細については企画産業課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 **企画産業課** ☎42-1737

Information

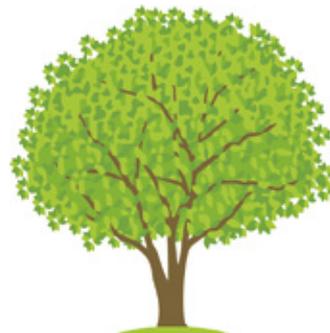
春季『緑の募金』へのご協力をお願いします

森林・緑は地球温暖化防止をはじめ、私たちに限りのない恵みを与えてくれます。人類共通のこのかけがえのない財産を守り育て、緑豊かで活力と潤いのあるふるさとづくりを目指し、和歌山県緑化推進会は、県民総参加の緑化運動を推進するため「緑の募金」を実施しています。皆さまのご協力をお待ちしております。

期間 令和4年5月31日（火）まで



(和歌山県緑化推進会)



お問い合わせ先 **印南町緑化推進会（役場企画産業課内）** ☎42-1737



Information



子育てサークルのご紹介

印南町には4つの子育てサークルがあります。子育て中の保護者が集まり、育児の悩みや不安、楽しみを共感できる仲間づくりをする場です。

家庭教育支援員（いなみっ子応援隊）が、「子育てワンポイントアドバイス」や「絵本の読み聞かせ」をしています。育児相談も受けていますので、お気軽に声をおかけ下さい。

- 子育て仲間を増やしましょう。
- 地域の子どもたちと一緒に見守りましょう。
- 子どもも親も共に育ち合いましょう。

●子育てサークルの活動日程 お住まいの地域以外のサークルにも参加ができます。

| サークル名 | 場 所 | 活 動 日 | 時 間 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| スマイル | いなみっ子交流センター | 毎週火曜日 | 10:00～11:30 |
| ひよこクラブ | 稲原防災センター | 第1火曜日 | 10:00～11:30 |
| よちよち会 | 切目社会教育センター | 第1・第2・第4水曜日 | 10:00～11:30 |
| さくらんぼ | 切目川防災センター | 第3火曜日 | 10:00～11:30 |

※対象…乳幼児の親子

※いなみっ子交流センターで、育児教室「ひまわり教室」も実施しています。（毎月第3金曜日）

※都合により、日程が変わることがあります。

令和4年度以降の成人式について

令和4年4月1日から民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられることを受けて印南町成人式の開催方法を次のとおりとします。

- 対象者 当該年度に20歳を迎える方（現行通り）
- 名 称 現行 印南町成人式
改正後 印南町二十歳の成人式
- 開催日 成人の日の前日（1月の第2日曜）（現行通り）



ふるさと文化財巡り その13 真妻神社(櫻川)

日高郡印南町大字櫻川520番地に鎮座しており、主祭神は丹生津姫命です。「日高郡誌」によると、長祿2年（1458）に真妻山峯から分霊を勧請したと書かれており、神木として崇められている「ホルトノキ」は、樹齢600年と言われており県指定文化財に指定されています。

境内には、縁結びの神木とたたえられている直径1mに近い榎の巨木があり、今は枯損していますが、昭和50年頃まで幹周8.6mの相生杉と呼ばれていた神木があり、いずれも社歴の古さを物語っています。

これらのことから、創建は室町時代とされていますが、詳細は定かではありません。

明治42年11月26日、神社合祀令により、村社古屋八幡神社に合祀されましたが、昭和25年10月1日、再度分離独立し、現在の地に祭祀されています。



お問い合わせ先 教育委員会教育課 ☎42-1700



印南町からの

お知らせ



Information

防災まめ知識⑤ 情報が災害時に命を救う PC・タブレット・スマートフォンを活用した防災情報の見方

災害時・緊急時には、正しい情報をどれだけ早く取得できるかが、その後の正しい行動をとれるかどうかにか結びつきます。

インターネットの普及により、災害時に情報を取得する方法として、TVと並んで、時間や場所を問わずに情報を調べられるパソコンやスマートフォンを使う人が増えてきています。

町でも、ホームページやSNSを活用して、災害時の情報発信を行っています。



印南町公式ホームページ・SNS（ツイッター）の発信情報

- 地震発生時・気象警報発表時の災害規模（地震の規模や津波の発生、大雨などの今後の予想）
- 避難所の開設状況、避難所からのお知らせ
- 町から住民の皆さまにとってほしい行動について
- ハザードマップや防災対策補助金、避難所や備蓄倉庫の一覧など、災害時の備えるための情報

■ ホームページ ■

HP

URL : <https://www.town.wakayama-inami.lg.jp>

■ ツイッター ■

URL : <https://twitter.com/inamichou>

危険ブロック塀3カ年緊急対策～補助率の拡充～

印南町では、地震発生時におけるブロック塀の倒壊による被害や、避難路の寸断を防ぐことを目的として、ブロック塀の耐震対策費用の一部を補助しています。

町内から危険ブロックをなくすために、令和4年度から補助率を拡充しています。



- 補助対象**
- 避難路・通学路に面しているブロック塀
 - 地盤面からの高さが0.6m（3段積み）以上のブロック塀

- 補助内容**
- 撤去（上限20万円）・・・延長2メートル以上のブロック塀を撤去
 - 改善（上限40万円）・・・ブロック塀等を撤去し、フェンス等他のものへ転換
 - 補強（上限20万円）・・・ブロック塀等に控え壁または鉄筋などで補強
- ※既存ブロック塀の延長によって補助金額が変更することがあります

期間限定

実施期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日限定

拡充内容 対策費用の補助率を2/3から**9/10へ拡充**

※令和7年4月1日以降は現行の補助率の2/3に戻ります

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120



健康ひろば

【健診、健康相談、教室をご利用される皆さまへ】

お越しになる前にご自宅で体温測定をしていただき、体調がすぐれないときは事前に保健予防係にご連絡ください。また、お越しになる場合（2歳以上のお子さまも含む）は、マスクの着用をお願いします。

【つれもて健診、子どもの健診・健康相談を受ける方へ】

実施会場での「密」を避けるため、受付時間を区切って、時間ごとの人数を制限させていただく場合があります。受付時間については、それぞれの通知に記入していますので、ご確認ください。ご協力のほど、よろしくをお願いします。

● つれもて健診がスタートします!!

【受付時間】 7:15～9:00（予定）

詳しくは4月初旬にお送りします「つれもて健診・ドックのお知らせ」をご覧ください。

| 日程 | 場所 |
|----------|--------------|
| 4月27日(水) | 津井コミュニティセンター |
| 4月28日(木) | 横川集会所 |

【特定健診結果説明会】日程は「まちのカレンダー」に掲載しています。

時間については1週間前に特定健診を受診した方のみハガキでお知らせします。

● 子どもの健診・健康相談 場所:切目社会教育センター

◆ 乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】 6か月児(令和3年9月生)・1歳児(令和3年2月生)・2歳児(令和2年1月生)

【日程】 4月22日(金)

◆ 4か月・10か月児健診

【対象】 4か月児(令和3年11月～12月生)・10か月児(令和3年5月～6月生)

【日程】 4月28日(木)

● はつらつママ教室 場所:切目社会教育センター

【内容】「妊娠中の栄養について」妊娠中は食生活を見直す絶好のチャンス！

離乳食についてのお話もあります！

【日程】 4月19日(火) 13:30～15:00

産後ママの参加も
大歓迎!!



● ママサポサロン 場所:切目社会教育センター

【内容】妊娠中から産後の気になること、助産師さんがお話を伺います。お母さんと赤ちゃんのホッとスペースとしてもいかがでしょうか。

【日程】 毎週木曜日 9:00～11:30

お問い合わせ先 **住民福祉課（保健センター）** ☎ 42-1738



※受診希望調査票は各ご家庭に1部です。

ご家族みんなで相談して、
そろって申し込みましょう!



令和4年度 つれもて健診・ドックのお知らせ

今年度も全世帯に
「受診希望調査票」を
お送りします

①各ご家庭に「つれもて健診・ドック受診希望調査票」が4月初旬に届きます。

②希望調査票の受けたい項目にチェック☑や日付を入れてください。

*20歳以上の世帯員で該当する方のお名前と受診できる項目を表示しています。(対象外の項目には***と記号が入っています。)同封のチラシ「つれもて健診・ドックのお知らせ」を見て記入してください。

③返信用封筒に入れて、できるだけ早く返送してください。

つれもてドックについて

※ドックの内容等の詳細は、受診希望調査票と同封の「つれもて健診・ドックのお知らせ」チラシをよくご覧ください。

※40歳～74歳までの国民健康保険加入の方で、令和2年度につれもてドックを受けた方のお申し込みはお受けできません。今年度は各地区巡回のつれもて健診を受診してください。

※ドック希望の場合、
申込み締切は

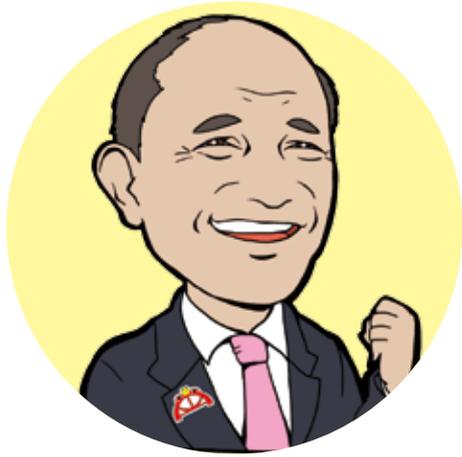
4月16日(土) 必着

お電話でのお申し込みはお受けできません。受診決定は先着順ではありません。各コース定員を超えた場合は抽選となります。

今年度の変更と注意点は下記のとおりです

※「^{こつそしょうしょう}骨粗鬆症検診」を始めます。

| 項目 | 年齢等 | 実施期間 | 内容 |
|--------|---|---------------------------|---|
| 骨粗鬆症検診 | 年度内に 40歳・45歳 50歳・55歳 60歳・65歳 70歳の女性 | 令和4年 5月～ 令和5年 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ●大腿骨(足の付け根の骨)のレントゲン撮影 ●下記の医療機関で受けることができます。(要予約で受診券が必要です) 健診センターキタデ、北裏病院、楠山整形外科 |
| 胃内視鏡検診 | 50歳以上 | 令和4年 5月～ 令和5年 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ●2年に1回になります。昨年度、内視鏡検診を受けた方は、胃がん検診(エックス線・内視鏡とも)を町の検診で受けることはできません。 ●下記の医療機関で受けることができます。(要予約で受診券が必要です) 池田内科クリニック、紀伊クリニック、健診センターキタデ、小溝クリニック、高辻内科胃腸科、玉置クリニック、とめきクリニック、中島医院、西本医院、村上クリニック、森本医院、もりばた医院、山羽内科胃腸科 |



新年度がスタート

日裏 勝己 (ひうら かつみ) 印南町長

令和4年度がスタートいたしました。和歌山県に出された新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」が3月6日で解除、「不要不急の外出自粛」から「安全な生活・安全な外出を心掛ける」に変更され、一步本来の生活に近づく事が出来ました。しかし、感染の再拡大を防止するには、感染リスクの高い行動は慎み、基本的な感染予防対策の徹底が必要です。

印南町でのワクチン3回目接種は、体育センターで順調に進んでおり、3月7日地点では2回目接種者の73.7%に達しています。「接種する・しない」は個人が決めることでありますが、感染防止の観点からも、出来るだけ多くの方に接種していただきたいと思っています。さて、令和4年度の一般会計予算は約65億2百万円で、昨年度に比べて約7億5千7百万円の増額予算となっています。本年度の主だった事業として、(仮称)防災福祉センターの建設、統合中学校建設事業、切目橋架替事業、町道上野山線改良事業などがあります。(仮称)防災福祉センターの

建設につきましては、役場庁舎の北隣の土地所有者のご理解とご協力により土地の確保が叶い、建設出来るものであります。南海トラフ巨大地震などによる津波浸水域にある町社会福祉センターを移転するとともに、大規模災害が発生しても、復旧・復興活動にいち早く取りかかれる防災の拠点を併せ持つ複合的な施設で、本年度中の完成を目指しています。

統合中学校事業につきましては、先般、中学校統合委員会委員長から、「印南市内の宇杉ヶ丘団地東側建設候補地が適地である」との答申を受けました。このことから、実施設計等開発許可事務を進めると同時に、地権者の皆さまに対しまして、更なる協力依頼を行ってまいりる所存であります。子どもたちにより良い教育環境を確保するため、全力で取り組んでまいります。

また、切目橋架替事業につきましまして、旧切目橋の撤去が概ね完了し、続いて島田側の橋脚基礎部の工事を進め、出来るだけ早い完成を目指しています。工事中は地域の皆さまに大変ご

不便をおかけしてはいますが、ご理解とご協力を切にお願いいたします。

町道上野山線改良事業は、印南地区の高台に位置する当地域は、現在宅地化が進んでいます。さらに宅地化を加速させるため、安全な道路整備と、水道管の布設を行うものであります。「安全・安心な生活、希望を持てるまちづくり」に繋がるものであります。

以上、主だった4事業について述べましたが、機会があれば他の事業についてもご紹介出来ればと思っております。引き続き、本年度もよろしくお願ひ申し上げます。





小説

母の待つ里
浅田次郎



いえ
小野寺史宜



| タイトル | 作者 |
|-----------------|--------|
| ひとり旅日和〔1〕〔2〕〔3〕 | 秋川滝美 |
| タラント | 角田光代 |
| おんなの女房 | 蟬谷めぐ実 |
| イクサガミ 天 | 今村翔吾 |
| あきない世傳金と銀〔12〕 | 高田郁 ほか |

児童書

妖怪の子育てます！
廣嶋玲子



地下鉄のサバイバル2
ゴムドリッ



| タイトル | 作者 |
|-----------------------|-----------|
| なかよくなれるかな | 今井福子 |
| いつも勇気があってオシャレな女の子 | いとうみく |
| ドラえもん探求ワールド イヌの不思議 | 藤子・F・不二雄 |
| ジュニア空想科学読本〔11〕～〔23〕 | 柳田理科雄 |
| 恐竜キングダム〔7〕～〔12〕 | エアーチーム ほか |

エッセイ・実用書

スリルライフ
新庄剛志



腰痛は座り方が9割
碓田拓磨



| タイトル | 作者 |
|----------------------------------|---------|
| 冤罪をほどく — “供述弱者”とは誰か — | 中日新聞編集局 |
| 生命知能と人工知能 — AI時代の脳の使い方・育て方 — | 高橋宏知 |
| ないものねだるな | 阿川佐和子 |
| これからの時代を生きるあなたへ — 最後の講義完全版 — | 上野千鶴子 |
| ゆ〜っくり座って健康に！60歳からはじめるエクセレントリック体操 | 稲見崇孝 ほか |

絵本

はなになりました
南塚直子



ショートケーキになにのせる？
おおのこうへい



| タイトル | 作者 |
|------------|----------|
| レミーさんのひきだし | くらはしれい |
| こんとごん | 早川純子 |
| あなのなかから… | さいとうしのぶ |
| でんしゃのずかん | 五十嵐美和子 |
| ばなしくん | 柴田ケイコ ほか |



ただいま神様当番
著:青山美智子



ある朝、目覚めると腕に「神様当番」と大きな字が書かれていた！目の前に現れた奇想天外な「神様」に願いを叶えるために振り回される主人公。笑って泣けるエンタメ小説。



大ピンチずかん
著:鈴木のりたけ



もういつピンチがきても大丈夫だ！大ピンチを知れば、いつ大ピンチになってもこわくない。ピンチの大きさとなりやすさを分類し、対処法などを「のりたけワールド」炸裂で楽しめる。

●町内中学校卒業式

3月7日



町内4中学校で卒業式が執り行われました。新型コロナウイルス対策を行っての卒業式となりましたが、85名の卒業生が思い出の詰まった校舎を巣立っていきました。

卒業式では、一人ひとり校長先生から卒業証書を受け取り、卒業生代表の生徒がこれまでの学校生活を振り返って感じたことやさまざまなお祝い、先生や家族への感謝の気持ちを伝えました。また、町長から卒業生、保護者に向けたビデオメッセージが流されました。

●感謝状受賞者の方へ記念品を贈呈

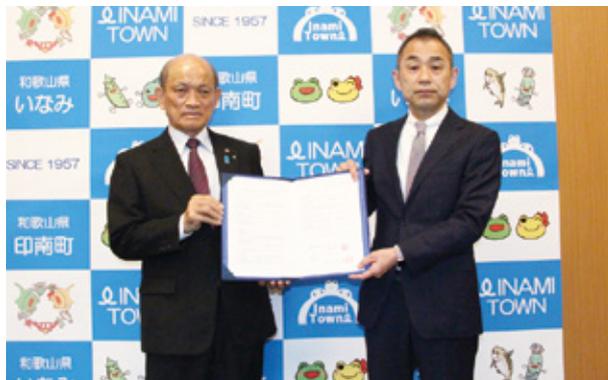
3月11日



日高振興局長感謝状を受賞されました、「みはらし峠 花の会」代表の西岡忠男（にしおかただお）さんに印南町長より記念品が贈呈されました。西岡さんは、地域内外の方が立ち寄り楽しめる場所を作りたいと、黒潮フルーツラインが完成した翌年平成24年から「みはらし峠」の整備を始め、敷地造成、植樹、簡易トイレ、木造りベンチ、自身のチェンソーアートのフクロウなどを設置し、地元榎川地区の有志と協力しながら、花の植栽、手入れに取り組んでいます。

●災害発生時における物資供給に関する協定締結式

3月11日



地震や津波などの大規模災害から守られ助かった「命をつなぐ」対策として、食糧品、飲料品などの、物資供給の更なる協力体制を構築することを目的として、印南町宮ノ前に拠点を構え、食料品、飲料水などのEC事業を手掛ける株式会社ナカエと「災害発生時における物資供給に関する協定」を締結しました。



自衛隊 幹部候補生・一般曹候補生 試験案内

| 試験項目 | | 資格 | | 受付期間 (締切日必着) | 試験期日 | 待遇 |
|-----------|------------|--|---------------------------------|--|---|--|
| 幹部 候補生 | 一 般 | 大卒程度試験 | 22歳以上26歳未満 | ①第1回試験 4月14日(木)まで ②第2回試験 6月16日(木)まで | ①第1回試験 1次：4月23日(土)・ 24日(日) (24日は飛行要員のみ) ②第2回試験 1次：6月25日(土) | 入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 |
| | | 院卒者試験 | 20歳以上28歳未満 修士課程修了者等 (見込含) | | | 入隊後約1年で 2等陸・海・空尉 |
| | 歯科・ 薬剤科 | 専門の大卒(見込含)20歳 以上30歳未満の者(薬剤科 は20歳以上28歳未満の者) | | | 1次：4月23日(土) | 入隊後約6週間で2等陸・ 海・空尉薬剤科は約1年で 2等陸・海・空尉 |
| 一般曹候補生 | | 18歳以上33歳未満の者 | | 5月10日(火)まで | 1次：5月20日(金)～ 22日(日) (上記の内1日) | 入隊後2年9か月経過以降 選考により陸・海・空曹 |

■お問い合わせ先

自衛隊御坊地域事務所 ☎ 23-0020

御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階(御坊駅市駐車場入口)



里親支援相談会の開催について

里親支援センターなどでしが、無料の里親支援相談会を開催します。
里親制度に対し興味や関心がある方は気軽に参加ください。

日 時 令和4年4月20日(水) 10:00～16:00

場 所 印南町公民館 1階研修室

■お問い合わせ先 里親支援センターなでしこ ☎ 0736-69-1004



メジロの捕獲は禁止です

和歌山県では、平成24年4月1日から愛玩飼養を目的としたメジロの捕獲は禁止となっています。既に、飼養登録されているメジロについては引き続き飼養が出来ます。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などに対し、捕獲が許可される場合があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。



■お問い合わせ先

【メジロの捕獲許可】

日高振興局健康福祉部衛生環境課 ☎ 24-3617

【飼養登録】

企画産業課 ☎ 42-1737

心配ごと相談所
行政相談所
開設

【開設日】4月14日(木)

【会場】社会福祉センター

【相談時間】10:30～15:00

■お問い合わせ先

印南町社会福祉協議会

☎ 42-1433

消費者生活相談所
開設

【開設日】4月14日(木)

【会場】役場1階相談室

【相談時間】13:00～15:00

■お問い合わせ先

住民福祉課

☎ 42-1738

ひまわり教室
(育児教室)のご案内

4月の活動は、「ひまわり教室
はじまりの会」です。

【日程】4月15日(金)

【受付】9:30～

【場所】いなみっ子交流センター

【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先

教育委員会教育課

☎ 42-1700

2022年
令和4年

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定している行事が規模縮小や中止となる可能性があります。ご了承ください。

4月号 まちのカレンダー



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------------------------|-------------------------|--|---|--|---|----|
| 3/27 | 3/28 | 3/29 | 3/30 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~10:30 | 3/31 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30 ●国民健康保険税 第9期納期限 | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 ●スマイル ●ひよこクラブ ●いなみこども園 入園式 | 6 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~10:30 | 7 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30 ●巡回生活相談 (社教センター) 13:00~15:00 | 8 ●小学校入学式 ●中学校入学式 | 9 |
| 10 ●開庁日 住民福祉課 税務課 | 11 | 12 ●スマイル | 13 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~10:30 ●いきいきサロン 13:00~14:00 | 14 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30 ●心配ごと相談所 | 15 ●ひまわり教室 ●巡回職業相談 (社教センター) 13:00~15:00 | 16 |
| 17 | 18 | 19 ●スマイル ●さくらんぼ ●はつらつママ教室 | 20 ●倒れんジャー 9:00~10:30 | 21 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30 ●巡回職業相談 および生活相談 (みずほ会館) 13:00~15:00 | 22 ●乳幼児健康相談 | 23 |
| 24 | 25 | 26 ●スマイル ●狂犬病予防集団注射 (稲原・真妻地区) | 27 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~10:30 ●つれもて健診(津井) ●狂犬病予防集団注射 (印南・切目・切目川地区) | 28 ●4か月・10か月児健診 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00~11:30 ●つれもて健診(横川) | 29 | 30 |
| 5/1 | 5/2 ●固定資産税 第1期納期限 | | | | | |

人の動き

令和4年2月28日現在

世帯: 3,336世帯 (+8)

人口: 7,990人 (-15)

男性: 3,794人 (-9)

女性: 4,196人 (-6)



※()内は令和4年1月31日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集後記



カックン



エルちゃん

連絡先

soumu@town.wakayama-inami.lg.jp

4月から新しい環境での生活が始まる方も多いのではないのでしょうか。昨年度のこの頃には、来年こそは新型コロナウイルス感染症も収束しているだろうと思っていましたが、現実にはそう甘くありませんでした。今年度もコロナ禍の中で、新年度を迎えることとなりますがみんなで力をあわせて乗り切りましょう。

| | | | | | | |
|----------------------|-------|---------|-------------------|---------|------------------------|---------|
| 直接 つながります | 総務課 | 42-0120 | 建設課 | 42-1734 | 公民館 | 42-1702 |
| | | 42-1736 | 企画産業課 | 42-1737 | 切目社会教育センター | 43-0773 |
| | 税務課 | 42-1731 | 住民福祉課 (保健センター) | 42-1738 | 新型コロナワクチン 接種コールセンター | 20-9023 |
| | 生活環境課 | 42-1732 | 議会事務局 | 42-1739 | | |
| | 出納室 | 42-1733 | 教育委員会 | 42-1700 | | |



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。